

ベビーケアルームご利用にあたってのルール

広島県緑化センターの「ベビーケアルーム」は、赤ちゃんの授乳や搾乳、おむつ替えなどのお世話全般ができる場所です。

男女など性別に関係なくご利用することができます。

お連れのお子様も一緒にご利用することができます。

この「ベビーケアルーム」を利用する方々が、みんなにとって快適で気持ちよく過ごせるようにご協力をお願いします。

1. ご利用される前後にお声かけください

「ベビーケアルーム」をご利用される時、またご利用が終わったときには、管理事務所の窓口にお声かけください。

2. 譲り合いの心で利用しましょう

「ベビーケアルーム」は、赤ちゃんとお世話をする方々のための大切な空間です。特に混雑時は、譲り合いの心を持って利用しましょう。必要以上に長時間占有しないなど、次に利用する方のことを考えてご協力をお願いします。

3. きれいに使い、次の人も気持ちよく

ご利用後は、次に利用する方が気持ちよく使えるよう、きれいに片付けましょう。

「ベビーケアルーム」にはごみ箱はありません。使用済みのおむつなどは、お持ち帰りをお願いします。また、ミルクの準備などで汚してしまった場合は、軽く拭いてきれいにしましょう。

4. プライバシーと配慮を大切に

「ベビーケアルーム」は、授乳や搾乳などプライバシーを要する行為も行われる場所です。ご利用時には、部屋の扉を閉め、鍵を内側からかけてください。大きな声での会話や、不要な撮影などは控えてください。

5. 赤ちゃんのお世話以外で利用することはできません

赤ちゃん以外のお子様のご休憩などの目的で利用することはできません。広島県緑化センターには緑の相談所内にこどもひろばがありますので、そちらをご利用ください。ただし、お子様に限らず、急なご病気のときなど、施設の職員が必要と認めた場合にはご利用を許可することもあります。その際は、職員にお声かけください。

6. 困った時はおたずねください

もし何か困ったことや、不便に感じる事があれば、遠慮なく管理事務所の窓口までおたずねください。より良い「ベビーケアルーム」にしていくために、皆様のご意見を歓迎します。

2025 年 10 月 広島県緑化センター